

## 労働保険適用徴収業務の業務・システム見直し方針（概要）

### 業務・システムの概要

労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険の総称）の事業の効率的な運営を図るため、労働保険の保険関係の成立及び消滅、労働保険料の納付の手続、労働保険事務組合等に関する業務を行っており、当該業務を支援するために労働保険適用徴収システムを構築している。

労働保険適用徴収システムに係る平成17年度予算額は、およそ53億円。

### 基本理念

最適化に当たっては、①国民・企業等の負担の軽減等によるサービス向上、②IT（情報通信技術）を活用した業務の合理化・効率化、③ITの進展に応じた情報システムの効率的・合理的な整備・運用による経費削減、④安全性・信頼性の確保を基本理念とし、社会保険との徴収事務の一元化にも的確に対応する。

### 主な現状、課題と見直し方針

〈主な現状、課題〉	〈見直し方針〉
<p data-bbox="368 1111 544 1144">【業務面】</p> <ul data-bbox="196 1151 719 1447" style="list-style-type: none"><li>① 手続きを行う際に、事業主等が監督署と安定所との双方に出向く必要があり、利便性の面から問題がある。</li><li>② 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について、更に効率化できる事務処理方法等を実現することが求められている。</li></ul> <p data-bbox="368 1503 544 1536">【システム面】</p> <ul data-bbox="196 1543 719 1839" style="list-style-type: none"><li>① 本省に汎用電子計算機、労働局にはサーバを設置しており、システム改修等の際に二重投資が必要となっている。</li><li>② システムの稼働時間が短く、業務時間内であるにもかかわらず検索等が使用不能となる。</li></ul> <p data-bbox="368 1895 544 1928">【費用面】</p> <ul data-bbox="196 1935 719 2047" style="list-style-type: none"><li>① データ通信サービス契約について、サービスレベルと価格に関する資料が提示されていない。</li></ul>	<p data-bbox="1023 1111 1198 1144">【業務面】</p> <ul data-bbox="828 1151 1401 1402" style="list-style-type: none"><li>① サービスの向上 〔窓口のワンストップ化を含めたサービス向上の観点から業務のあり方を検討〕</li><li>② 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化 〔更に一元化可能な事務についても検討〕</li></ul> <p data-bbox="1023 1503 1198 1536">【システム面】</p> <ul data-bbox="828 1543 1401 1794" style="list-style-type: none"><li>① システムのオープン化 〔業務処理過程を標準化された手法を用いて体系的に整理し、システム再構築によるオープン化を検討〕</li><li>② システムの運用時間の見直し 〔オンライン処理時間の見直しを検討〕</li></ul> <p data-bbox="1023 1895 1198 1928">【費用面】</p> <ul data-bbox="828 1935 1401 2047" style="list-style-type: none"><li>① 調達方式（契約方式）の見直し 〔データ通信サービス契約の解除を検討し、調達は競争入札へ移行〕</li></ul>